Osaka University Knowledge Archive

| | |
|---|---|
| Title | 市民意識レベルにおける公共性生成過程の研究 |
| Author(s) | 一野, 千夏 |
| Citation | 大阪大学, 2006, 博士論文 |
| Version Type | |
| URL | https://hdl.handle.net/11094/47127 |
| rights | |
| Note | 著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、<a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">大阪大学の博士論文について</a>をご参照ください。 |

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

【1】

| | |
|---|---|
| 氏　　名 | 一　野　千　夏（いち の ち か） |
| 博士の専攻分野の名称 | 博　士（国際公共政策） |
| 学　位　記　番　号 | 第　２０５８８　号 |
| 学位授与年月日 | 平成 18 年４月 26 日 |
| 学位授与の要件 | 学位規則第４条第１項該当<br>国際公共政策研究科比較公共政策専攻 |
| 学　位　論　文　名 | **市民意識レベルにおける公共性生成過程の研究** |
| 論文審査委員 | （主査）<br>教　授　松繁　寿和<br>（副査）<br>コミュニケーションデザイン・センター教授　小林　傳司<br>教　授　杉原　　茂　　助教授　栗栖　薫子 |

## 論文内容の要旨

近年、市民の権利意識の高まりや分権化、専門家への不信などの状況の中で、都市政策過程への市民参加の潮流がある。しかし、その方法の探究と理論化はまだ進んでおらず、むしろ実践先行であるが、それも試行錯誤の中にある。

他方、都市における施策や事業が必ずしも目標たる政策理念を達成できているわけではない。その要因のひとつは、人の認識や意識に左右され、平等や公正などの理念の実現が妨げられることである。したがって、人の相互の関係性や市民意識に立入ることなく、現状の都市政策を改善することはできないと考えられる。

こうした状況の中では、既存の手法では解決できない問題を捉えることのできる洞察力の向上とともに、従来主流であった専門家中心の視点では見過ごされてきた、生活者である市民の主観で捉えられた現実を踏まえて、それを他者と共有可能な公共的なものへと導くことの意義は小さくない。

そこで、市民の意識レベルから公共性について検討するものとし、その手法として質的研究方法を採用している。経験やプロセスを生かしつつ課題そのものを発見しようとする特徴が、市民参加型システムの構築に寄与するものと考えるからである。

なお、市民的公共性とは、多様性を基盤としながらも、単独では生きることのできない人が、共同性を志向するプロセスにおいて生成される概念と捉えている。

論文の構成は、第一章で研究方法にかかる理論的背景を解説し、第二章以降では、都市を構成する「空間」、「時間」、「人」という三つのパースペクティブから都市を分析している。この構成枠組は、政策分野による縦割り認識の弊害を避け、生活の視点を重視するためである。

本論は、都市政策課題の分析にとどまらず、利害関係者の協働を基盤とする実践的な都市政策理論構築への手がかりのひとつとして、市民意識レベルからの公共性の生成過程を提示するものである。

## 論文審査の結果の要旨

この博士号請求論文は、都市の公共性の全体像を、その生成過程に市民生活の現実を反映させることを通じて明ら

かにすることを目的とした研究である。第一章「都市を見る視線」は、研究方法と分析枠組みを明らかにしている。従来の都市研究は、工学や社会学の専門的、技術的手法において発展がみられるが、公共性のあり方を明らかにし、社会に開かれた都市政策を模索するうえで、十分な方法論を提示しているとはいえない。一方で、市民の権利意識の高まりや分権化の流れ、専門家への不信という状況のなかで、都市政策の形成過程において市民参加型のシステム構築が求められている。本章は、専門家によって見過ごされてきた、生活者である市民の主観で捉えられた現実を明らかにし、それを他者と共有可能な公共的なものへと導く手法の構築が必要であることを、従来の社会科学の問題点を析出し、また市民参加型アプローチの意義を分析することによって明らかにしている。市民の意識レベルから間主観的なものとしての公共性を導き出す手法としては、「質的研究」が採用されるべきであると論じることによって、新しい研究手法の可能性を提示した。本章に加筆・修正したものは、『国際公共政策研究』９巻２号、2005 年に掲載された。

第二章以降は、都市の存立基盤を、「空間」「時間」「人」という要素の順に論じることにより、市民生活における政策課題の探索や発見のプロセスを明らかにしたものである。第二章「都市と空間」では、市民の日常生活の視点から都市の時間を分析している。次の三章と同様に、専門的知識を生活に生かすことを目標に、「参与観察」をもとにした記述スタイルがとられる。第三章「都市と時間」は、近代化における時間の画一化傾向による弊害を克服するために、主体的な時間とのバランスをとることの意義を、都市における生活や制度、組織と関連付けながら考察したものである。本章に加筆・修正したものは、『文化政策研究 2005 報告書・論文集』に、査読付論文として受理済みである。

第四章「人と都市」は、生活の質が個人によって異なることに意味があるなかで、共通の空間と時間を生きる人々がどう折り合いをつけていくかという方法を、市民教育や組織の問題として考察した部分である。ここでは、本論文の主要な課題である理念や学問的知識を踏まえつつ、さらにそれを日常的な実践につなげていく方法を探究するために、市民への「聴き取り調査」が行なわれている。個々の「語り」を通じて、日常的現実から問題を発見し、そこから市民的公共性を構築するプロセスを、この手法によって明らかにしている。本章に加筆・修正したものは、『計画行政』2006 年９月号に、査読付論文（研究ノート）として受理されている。

市民の日常生活から問題を発見し、都市政策の改善につなげていくための一つの方向性を明らかにした本学位請求論文が、大阪市の行政官によって執筆されたことは意義深い。聴き取り調査によるデータを、より的確に本文に反映させるという課題が残されたものの、全体として、都市政策研究に対して新しい方法論を投げかけた意欲的研究である。また、都市のもつ個別機能に焦点をあてて研究するのではなく、「空間」「時間」「人」を総合して包括性のなかで論じたことにより、新しい見方を提示することになっている。

すでにいくつかの章が査読付き論文として公刊されていることからも判断されるように、審査委員会は本論文が学位申請者に博士号（国際公共政策）の学位を授与するに値すると認定した。